

佐賀県選挙管理委員会告示第四十七号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年九月十三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 病院の表中「武雄市武雄町大字富岡一〇八三」を「武雄市武雄町大字富岡一二六二八番地」に改める。